

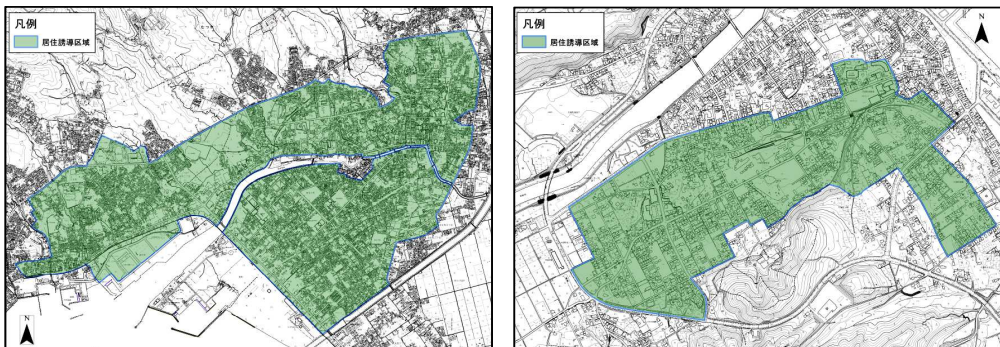
コンパクトシティに向けた事業

～コンパクトシティ推進整備事業～

1. 身の回りの公共空間の整備に向けて

むつ市では、人口減少・超高齢社会に対応した安全・安心まちづくり、歩いて暮らせるまちづくりを推進していきます。

推進に向けた取組としては、官民連携や市民協働のもと、居住誘導区域内の居住環境の改善をできるところから協力してくれる方と共に実施していきます。



【むつ地区】 別図 むつ市立地適正化計画 居住誘導区域 【大畑地区】

※居住誘導区域の詳細については、市ホームページのむつ市立地適正化計画をご確認下さい

2. 整備内容について

居住誘導区域内での住環境の改善を目的とした、コンパクトシティの推進に寄与する事業を、協力していただける市民の皆さんや民間事業者方と一緒に実施していきます。

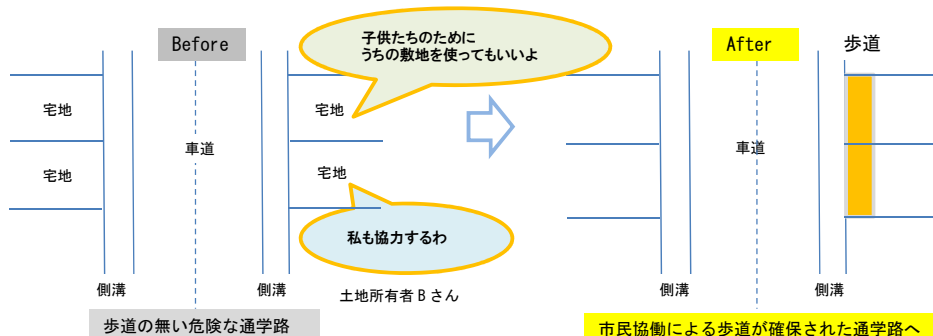
① 安全に歩いて暮らせる歩道整備等の実施

土地所有者様からのご協力のもと、歩道整備等をできるところから実施していきます。

(角地の隅切り工事など歩行者の安全・安心につながる整備にも活用可能)

【通学路による歩道整備イメージ】

土地所有者 A さん



歩行者待避ゾーンの設置



角地での隅切り工事



防犯カメラの設置

② 居住誘導区域内での民間事業の促進

民間まちづくりの推進や、エリア価値の向上につながるスピード感を持った事業を展開するため、支障になる都市環境の改善整備（公共施設の改良等）や空き家・空き地のリノベーション事業へ協力します。



むつ市でのリノベーション事例
アツギ shop&café
都市再生推進法人田名部まちづくり会社
空き店舗を改修しカフェとアツギ東北株式会社
のアンテナショップとして活用



空き家リノベーションイメージ

岩手県紫波町
写真右側：旧呉服屋を地区公民館に活用



写真左側：はちすずめ菓子店（旧美容室からお菓子屋さんへ）

③ 民間主導によるまちの維持管理のための基盤整備

従来の公共施設の維持管理手法ではなく、官民連携事業として設置費用をむつ市が負担し、その後の維持管理費を民間事業者による収益で賄うなど、官と民が一緒にまちを管理していく事業としてもコンパクト推進整備を活用できます。

【整備イメージ】

観光案内機能や防犯灯機能を兼ねたデジタルサイネージの設置

(※維持管理に必要な費用は、民間事業者が広告収入等で賄っていく。)



暗い夜道でも安全なまちづくりの推進



設置イメージ 国土交通省資料より

お問い合わせ・申込み先

〒035-8686 青森県むつ市中央1-8-1

むつ市 都市整備部 都市計画課 コンパクトシティ推進室

TEL 0175-22-1111 (内線 2742~2744) Email toshikeikaku@city.mutsu.lg.jp